

2026年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
代表者名 代表取締役社長 川合 林太郎
(コード：3189・東証スタンダード)
問合せ先 経理部長 泉谷 英治
電話番号 03-5772-2717

**(開示事項の経過) 第三者割当による第9回新株予約権 (行使価額修正条項付)
の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において決議されました第三者割当による第9回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行 (以下、「本新株予約権」という。) に関し、本日払込みが完了しましたので、以下のとおりお知らせ致します。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2026年3月30日
(2) 新株予約権の総数	計500,000個
(3) 発行価額	総額9,000,000円 (新株予約権1個当たり金18円)
(4) 当該発行による潜在株式数	50,000,000株
(5) 資金調達の内訳	11,458,520,000円 (内訳) 本新株予約権発行分 9,000,000円 本新株予約権行使分 11,500,000,000円 発行諸費用の概算額 △50,480,000円
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額：1株につき230円 (1) 行使価額は、2026年3月31日に初回の修正、2026年4月1日に2回目の修正がされ、以後2取引日 (「取引日」とは、株式会社東京証券取引所 (以下「取引所」といいます。) において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。) が経過する毎に修正されます (以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。)。初回の修正においては、行使価額は、2026年3月13日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額 (但

	<p>し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ2連続取引日(以下、2026年3月13日とあわせて、「価格算定期間」といいます。)の各取引日(但し、終値が存在しない日を除きます。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。また、価格算定期間内において本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。</p> <p>(2) 上記第(1)号にかかわらず、①当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日(当日を含みます。)から当該株主確定日等(当日を含みます。)までの、株式会社証券保管振替機構の手続き上の理由により本新株予約権の行使ができない期間(以下「株主確定期間」といいます。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。)、及び②当該株主確定期間の末日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後(当日を含みます。)の日とし、当該日以降、2取引日が経過する毎に、上記第(1)号に準じて行使価額は修正されます。下限行使価額は、115円とします。</p>
(7) 割当方法	<p>第三者割当の方法により、 全て EVO FUND に割り当てます。</p>
(8) 権利行使期間	<p>2026年3月31日から2027年9月30日まで</p>

2. 今後の見通し

今後につきましては、企業価値の向上、並びに株主価値の向上を図り、事業基盤の再建と強化を推進するとともに、中長期での成長を持続するために必要な強固な事業基盤を早急に整備してまいります。特に財務面におきましては、事業の拡大と業績回復に努め、企業価値の再拡大を図ることにより、本新株予約権の権利行使を促進させ、引き続き資本の増強を目指してまいります。

以 上